

平成15年
(2003年)

4/25

No.1244 (毎月5・15・25日発行)

発行: 東京都豊島区
編集: 政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
☎3981-1111 (代表)
ホームページ
<http://www.city.toshima.tokyo.jp>

広報

としま

未来へひびきあう人まち・としま

4月27日㈰は、区議会議員選挙・
区長選挙の投票日です

貴重な一票を無駄にしないように皆さん
投票しましょう。

◇詳細…選挙管理委員会事務局

☎3981-4464



「住基ネットセキュリティ条例」を 制定しました

区議会第1回定例会で「豊島区住民基本台帳ネットワークシステムに係るセキュリティ対策に関する条例」(住基ネットセキュリティ条例。平成15年3月20日施行)を制定しました。

この条例に基づき、個人情報の一層の保護を図っていきます。

■詳細…住民基本台帳ネットワークシステム担当係
内線2434

◆ ◆ 条例の主な内容 ◆ ◆

区長は、住民基本台帳ネットワークシステムの安全確保のため、運用に当たり、区民の本人確認情報(住所・氏名・生年月日・性別・住民票コード・住民票の変更事由と変更年月日等)を適正に保護し、その漏えいおよび不正利用を防止するための適切な措置を講じなければならぬことを明確にしました。

職員の義務を明確化

職員は、本人確認情報を取り扱う場合、本人確認情報を保護に留意し、事務処理に必要な範囲に限定して利用しなければならないことを定め、法令等の遵守・職員の義務を明確にしました。

関係機関等の調査

区長は、住民基本台帳ネットワークシステムのセキュリティ(個人情報の安全・保護)を確保するために、必要な場合は国、他の地方公共団体、指定情報処理機関、その他関係機関に対し、セキュリティ対策等についての報告を求め、調査を行います。その結果、セキュリティ対策等

が不十分である場合は、当該関係機関等に対し、本人確認情報等の利用の中止、必要なセキュリティ対策の実施を要請できることとしました。

システムの停止等

区長は、本人確認情報等の不適正な利用または漏えいのおそれがあるなど、緊急の場合は、住民基本台帳ネットワークシステムの停止または切り離しを行うことができます。この措置をとった場合は、必要に応じて関係機関等と協議し、報告を求めるか、または調査を行い原因の解明を行うこととしました。

5月1～7日は
憲法週間です

◇詳細…総務係 3981-451

日本国憲法前文「抜粋」

日本国民は、恒久の平和

を念願し、人間相互の関係

を支配する崇高な理想を深

く自覚するのであって、平

和を愛する諸国民の公正と

信義に信頼して、われらの

安全と生存を保持しようと

決意した。われらは、平和

を維持し、專制と隸従、圧

迫と偏狹を地上から永遠に

除去しようと努めてゐる國

際社会において、名譽ある

地位を占めたいと思ふ。わ

れらは、全世界の国民が、

ひとしく恐怖と欠乏から免

かれ、平和のうちに生存す

る権利を有することを確認

する。

日本国憲法は、恒久平和、民主主義、基本的人権の尊重を基本理念として、昭和22年5月3日に施行されました。区では、この基本理念に基づき、より安全で暮らしやすいまちをつくるために、各種の施策を取り組んでいます。憲法週間を迎え、改めて「平和」「民主主義」「基本的人権」の施策に取り組んでいます。

憲法週間に向けて、これまで「憲法」について考えてみよう。

5月9日(金)まで ◇区役所本庁舎ロビー、東西区民事務所

開催、個人情報保護審議会の意見を聞くものとしました。

また、区長は、セキュリティ対策の実施・運用状況を毎年審議会に報告するものとしました。

区長は、緊急時対応計画を策定し、また計画を変更するときの停止または切り離しの措置を他の住民基本台帳ネットワークシステムの運用に関する重要な事項は、豊島区行政情報公開、個人情報保護審議会の意見を聞くものとしました。

また、区長は、セキュリティ対策の実施・運用状況を毎年審議会に報告するものとしました。

さらに、ネットワークシステムの停止または切り離しの措置を行った場合には、その状況等を速やかに審議会に報告し公示するものとしました。

区長は、緊急時対応計画を策定し、また計画を変更するときの停止または切り離しの措置を他の住民基本台帳ネットワークシステムの運用に関する重要な事項は、豊島区行政情報公開、個人情報保護審議会の意見を聞くものとしました。

また、区長は、セキュリティ対策の実施・運用状況を毎年審議会に報告するものとしました。

</



樹木等の保護および回復
現存する樹木等の保護に努め、やむを得ず除去するときは、相

昭和48年
木を「染井吉野」 区の花を「つじ」と定めていますが、改めてこの条例に位置づけました。

自然環境の保全
みどりの生育に必要な大気、水、土壤、昆虫および野鳥等の自然環境を良好に保全するよう努力義務を規定しました。区はこの規定によりビオトープ(野生物の生息環境)づくりをさらに推進していきます。

区は、平成13年3月に「豊島区みどりと広場の基本計画」を策定し、区の目指すべき将来像を「ガーデンシティ豊島」と表現しました。このキヤツチフレーズは、主体的・自主的・個性的にみどりづくりに取り組むという意味合いを「ガーテン(庭)」で表現し、家庭や事業所などで草花や木々を育む気持ちが、身近な空間から豊島区全域へと広がっていくことをイメージしています。

「みどりの条例」は、こうしてみどり豊かなまちづくりを区と区民、事業者が一体となって推進していくために、それぞれの責務を明確に定めるとともに、一定の義務付けを行うなど施策を強化するものです。

また、区民および事業者の責務として、みどりの保護と育成の努力義務、区の施策への協力を規定しました。

みどりの生育に必要な大気、水、土壤、昆虫および野鳥等の自然環境を良好に保全するよう努力義務を規定しました。区はこの規定によりビオトープ(野生物の生息環境)づくりをさらに推進していきます。

条例違反の公表
届出なしに保護樹木を伐採した場合、また緑化計画書についての区からの勧告に従わない場合は違反事実を公表します。

みどりの協定

概ね10戸以上の建築物の団体等で協定を結び、これを区が認定する制度を規定しました。こうした花やみどりに関する活動を行う団体を区が支援します。

【条例の主な内容】

緑化計画書の届出の義務化

一定の要件を満たす建築行為等に、屋上緑化を含めた緑化計画書の届出義務を課し、未届けおよび基準に適合しない場合には勧告します。また、区、国等および民間のすべての施設等に同様の緑化基準に基づく緑化の努力義務を規定しました。

応の樹木等を回復する努力義務を規定しました。
また、保護樹木・保護樹林・保護生け垣の指定制度およびこれらに対する助成や所有者等の責務等について規定しました。これまでに引き続き緑の保全策を講じてきます。

「豊島区みどりの条例」を施行しました

4月1日に「みどりの条例」を施行しました。この条例に基づき、さらに花とみどりのまちづくりを推進します。

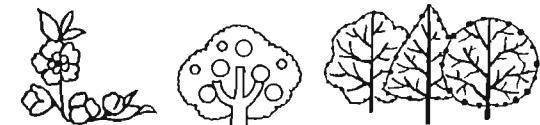
■詳細：花とみどりの係 ☎3981-4908

区は、平成13年3月に「豊島区みどりと広場の基本計画」を策定し、区の目指すべき将来像を「ガーデンシティ豊島」と表現しました。このキヤツチフレーズは、主体的・自主的・個性的にみどりづくりに取り組むという意味合いを「ガーテン(庭)」で表現し、家庭や事業所などで草花や木々を育む気持ちが、身近な空間から豊島区全域へと広がっていくことをイメージしています。

「みどりの条例」は、こうしてみどり豊かなまちづくりを区と区民、事業者が一体となって推進していくために、それぞれの責務を明確に定めるとともに、一定の義務付けを行うなど施策を強化するものです。

また、区民および事業者の責務として、みどりの保護と育成の努力義務、区の施策への協力を規定しました。

みどりの生育に必要な大気、水、土壤、昆虫および野鳥等の自然環境を良好に保全するよう努力義務を規定しました。区はこの規定によりビオトープ(野生物の生息環境)づくりをさらに推進していきます。



緑化計画書の届出対象と緑化基準

1. 緑化計画書の届出を要する建築行為等

- ◇建築行為（新築・改築・増築）／①地階を除く延べ床面積が商業地域で800m²以上またはその他の用途地域で600m²以上
- ②地階を除き3階建て以上で住戸数（共同住宅部分に限る）15戸以上③敷地面積250m²以上の公共施設
- ◇開発行為／面積500m²以上
- ◇機械式駐車場（新築・改築・増築）／3階以上又は2階式で6台以上駐車

2. 緑化基準の概要

緑化面積の基準		接道部緑化の基準					
【地上部の緑化】 地上部では、次によって算出される面積以上を樹木等により緑化する。 ただし、区立施設は、商業地域・近隣商業地域で敷地面積の4/100、その他の地域で敷地面積の8/100を最低限度とする		接道部の緑化は、次に掲げる施設等の区分に応じ、次に掲げる数値を接道部の長さに乘じて得た長さ以上の接道部について緑化を行う。					
①、②以外の敷地 次のAまたはBによって算出される面積のうち小さい方の面積以上 A：（敷地面積-建築面積）×20/100 B：（敷地面積-（敷地面積×達成率×80/100））×20/100		【接道部緑化率】					
②、総合設計制度等を適用して計画する建築物の敷地または地区計画（再開発等促進区が定められている区域に限る。）、高度利用地区若しくは特定街区内の建築物の敷地 次のCによって算出される面積以上 C：（敷地面積-建築面積）×35/100		施設面積	住宅、宿泊施設	事務所店舗工場	疗養学校等	屋外運動競技施設、処理場	左記以外の施設
【建築物上の緑化】 建築物上の緑化面積は、次によって算出される面積以上を樹木、芝、草花等により緑化する ①、②以外の建築物 次のDによって算出される面積以上を屋上、壁面等で緑化する。 D：屋上の面積×20/100		1,000m ² 未満	6/10	3/10	6/10	7/10	3/10
②、総合設計制度等を適用して計画する建築物または地区計画（再開発等促進区が定められている区域に限る。）、高度利用地区若しくは特定街区内の建築物 次のEによって算出される面積以上を屋上等で緑化する E：屋上の面積×30/100		1,000m ² 以上～3,000m ² 未満	5/10	7/10	6/10	7/10	6/10
		3,000m ² 以上～1万m ² 未満	6/10	7/10	7/10	8/10	8/10
		1万m ² 以上～3万m ² 未満	7/10	7/10	8/10	7/10	7/10
		3万m ² 未満	8/10	8/10	8/10	8/10	8/10

より良い区政のための意見等を、区長が区民の皆さん一人ずつにお聴きします。

このクラブは、小・中学生の環境活動クラブを登録し、各種支援を行なう活動です。
◆対象：環境活動を行う小・中学生のグループ（おとな一人を含む）
◆特典：会員手帳、メンバーバッジ、環境についての情報誌などを送付します。
◆申込み・詳細：環境管理係

国民年金 こんなときは忘れずに届出をしましょう

届出が必要なとき	届出に必要なもの	こうなります
20歳になったとき（厚生年金、共済組合の加入者を除く）	印鑑	第1号被保険者
厚生年金、共済組合をやめたとき※扶養する配偶者がいるときは、併せて届出をしてください	印鑑、年金手帳、退職年月日が分かるもの（健康保険資格喪失通知書等）	
厚生年金、共済組合の加入者に扶養されなくなったとき（離婚、増収）	印鑑、年金手帳、扶養からはされた年月日が分かる証明書等	
厚生年金、共済組合に加入したとき	※会社等が届け出ます。（納付書や催告状が送付された場合、お問い合わせください）	第2号被保険者
保険料の納付が困難なとき	申請に必要なもの	承認されると
国民年金保険料免除申請	印鑑、年金手帳、前年の所得が分かる書類等	全額若しくは半額免除
学生納付特例申請	印鑑、年金手帳、学生証、前年の所得が分かる書類等	学生納付特例

◆免除・学生納付特例…3面（「学生納付特例」を受けるには申請が毎年必要です）記事参照。

国内に住む20～60歳の方は、すべて公的年金に加入することになっています。将来、公的年金を受けるために、必ず手続きをします。

◆詳細：年金資格係 ☎3981-1954

国民年金の届出をしましょう

豊島区法定外税検討会議から 部会報告(途中経過報告)がありました

区では、区民代表、学識経験者、団体代表選出者等を委員とした豊島区法定外税検討会議で「放置自転車等対策税」と「ワールームマンション税」という2つの新税を検討しています。これまで2つの「部会」に分かれ、それぞれの立場から意見を述べる形で、各5回の会議を開催してきました。そして去る3月18日に各部会から検討会議「全体会」へ、報告がありました。

現在は、この報告を基に、学識経験委員で構成される「専門委員会」に検討の場を移し、中立・公正な立場から税としての適否等について詳細な検討を行っています。

● 詳細・税制担当係 3981-1376

【報告の概要】

第一部会 「放置自転車等対策税」

1. 豊島区の放置自転車対策の現状と問題点

放置自転車の実態と対策の現状から、膨大な放置自転車の解消は区の重要な政策課題であることは、各委員とも異論がなく共通認識として確認した。

しかし、区の課税構想で鉄道事業者を放置自転車の「誘因者」と捉える点や課税の根拠、課税の効果などで意見が分かれた。

2. 改正自転車法をめぐる解説

① 新税構想の重要な背景として、放置防止に対する鉄道事業者の責務について、「自転車法」の改正の経緯と法律上の解釈という点で議論した。

② 「改正自転車法」で新設された対策協議会と総合計画について議論した。

3. 税以外の施策に関する検討

放置自転車に対する実情認識

● 課税対象

3階かつ15戸以上で総戸数の1以上が25戸以下の「ワールームマンション」を課税対象とするとの妥当性、務大臣の同意要件との適合性などを含め、専門委員会でさらに詳しい検討が必要である。

公平性、目的税としての性格など、「放置自転車等対策税」の適否は、部会の議論をふまえ、総務大臣の同意要件との適合性などを含め、専門委員会でさらに詳しい検討が必要である。

3分の1以上が25戸以下の「ワールームマンション」を課税対象とするとの妥当性、有効性について議論した。

1戸あたり50万円とする算出の根拠と、その額が妥当か否かを議論した。

5月5日は ふれあい入浴デー(菖蒲湯)

区内の普通公衆浴場が無料で利用できます。

5月5日は 福祉

区内の普通公衆浴場が無料で利用できます。

区内の普通公衆浴場が無料で利用できます。

5月5日は 子育て・教育

区内の普通公衆浴場が無料で利用できます。

区内の普通公衆浴場が無料で利用できます。

5月5日は まちづくり

区内の普通公衆浴場が無料で利用できます。

表2 介護保険サービス量の見込み

サービス名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
訪問介護(回/年) 必要量 サービス見込量	929,869 929,869	1,056,181 1,056,181	1,064,072 1,064,072	1,102,766 1,102,766	1,146,453 1,146,453
訪問入浴介護(回/年) 必要量 サービス見込量	16,615 16,615	18,880 18,880	19,021 19,021	19,713 19,713	20,494 20,494
訪問看護(回/年) 必要量 サービス見込量	59,801 59,801	67,953 67,953	68,461 68,461	70,949 70,949	73,761 73,761
訪問リハビリテーション(回/年) 必要量 サービス見込量	983 983	1,113 1,113	1,123 1,123	1,164 1,164	1,210 1,210
居宅療養管理指導(人) 利用者数見込み	674	765	771	800	832
通所介護(回/年) 必要量 サービス見込量	110,051 110,051	123,873 123,873	124,799 124,799	129,337 129,337	134,461 134,461
通所リハビリテーション(回/年) 必要量 サービス見込量	17,103 17,103	19,425 19,425	19,570 19,570	20,282 20,282	21,086 21,086
短期入所生活介護(日/年) 必要量 サービス見込量	22,115 20,480	25,119 20,480	25,307 23,680	26,228 23,680	27,267 23,680
短期入所療養介護(日/年) 必要量 サービス見込量	2,332 2,332	2,648 2,648	2,668 2,668	2,765 2,765	2,875 2,875
痴呆対応型共同生活介護(人) 利用者数見込み	35	53	71	89	107
特定施設入所者生活介護(人) 利用者数見込み	107	108	109	111	144
福祉用具貸与(件/年) 必要量 サービス見込量	78,021 78,021	87,820 87,820	88,477 88,477	91,693 91,693	95,326 95,326
福祉用具購入費(件/月) サービス見込量	78	83	90	97	104
住宅改修費(件/月) サービス見込量	65	70	75	81	87
居宅介護支援(人) 利用者数見込み	4,025	4,529	4,564	4,729	4,917
施設サービス					
介護老人福祉施設(人) 利用者数見込み	708	774	866	866	866
介護老人保健施設(人) 利用者数見込み	333	368	458	458	400
介護療養型医療施設(人) 利用者数見込み	230	230	230	230	230

図2 高齢者保健福祉計画の事業体系

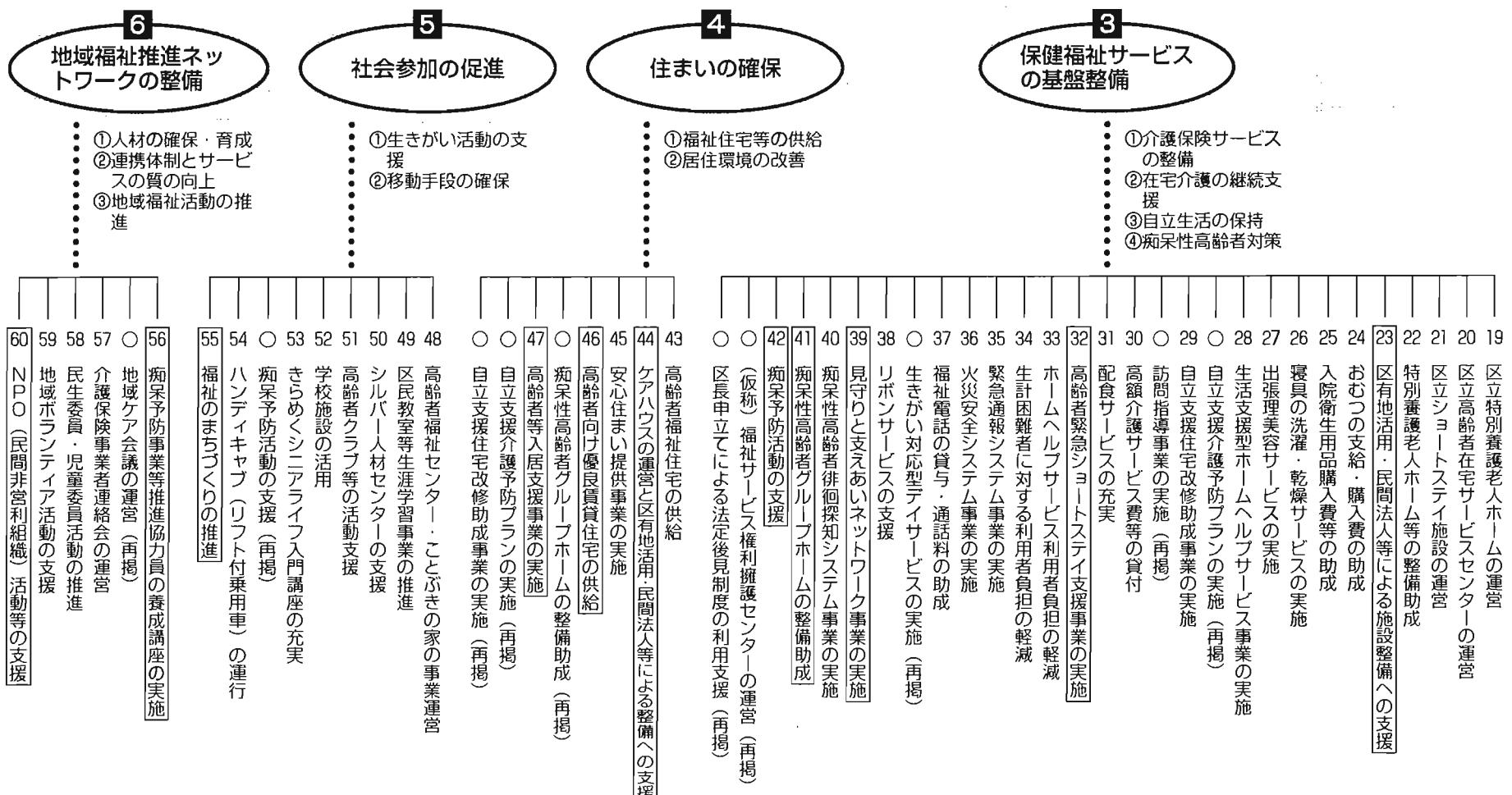
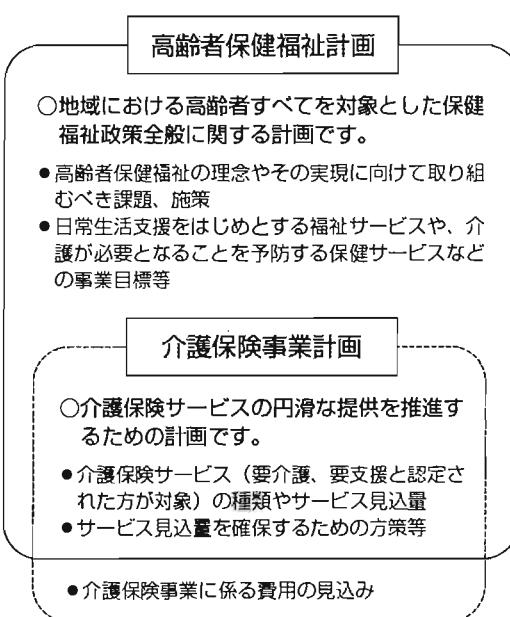


図1 としまプラン21の構成



には、公募による被保険者や、保健医療・福祉などの専門家の参加を得ています。また、介護保険事業計画等定調査の実施や、中間的な取りまとめの公表、区民ワークショップの開催などを通じ、幅広く区民の意見、要望を参考にしながら計画づくりを進めました。各年度ごとに計画の達成状況を点検、評価し、必要な対策を講じていきます。また、計画に基づく事業の実施状況等についても定期的に評価し、必要な対策を講じていきます。

表1 要介護等認定者の見込み

	平成15年度	平成16年度
65歳以上人口 (第1号被保険者)	45,900人	46,600人
要介護等認定者	6,744人 65歳以上人口比 14.7%	7,537人 16.2%
第2号被保険者	234人	263人
合 計	6,978人	7,800人

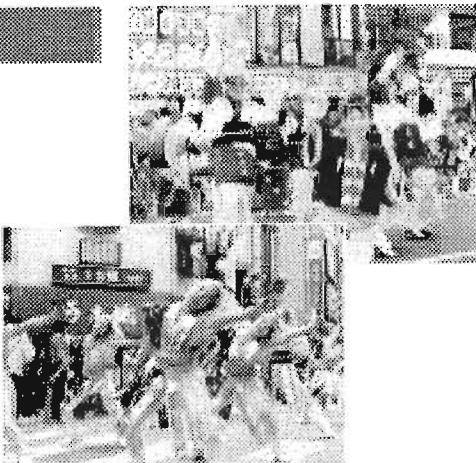
表3 介護保険事業を運営するための財源構成 (平成15~17年度)

介護保険サービスに係る総費用の見込み	利用料、施設での食費など日常生活に要する費用	3,963百万円	利用者が負担する費用
介護給付費および予防給付費（標準給付費）	34,223百万円	国の負担金 20.0%	国の調整交付金 4.8%
		都道府県の負担金 12.5%	区市町村の負担金 12.5%
		介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料) 32.0%	第1号被保険者保険料 18.2%
市町村特別給付費	—	第1号被保険者保険料	その他の要する費用
保健福祉事業に要する費用	—		その他の収入

安心して適切なサービスが利用できるような環境整備とサービスの質の向上を目指します。ネットワークを通じて、高齢者が、健康で生きがいを定等を受けた事業者や施設がいます。見込量の確保に向けて、社会福祉法人、医療機関、企業、非営利組織など、多様なサービス提供主体の参入を促進します。

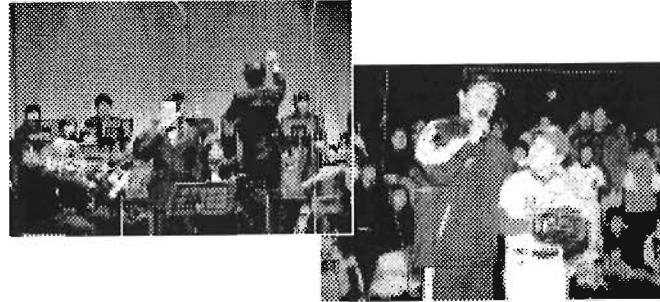
躍動するまち

- ・としま商人まつり（4月20・21日、10月19・20日）
- ・大塚阿波踊り（8月28・29日）
- ・ふくろ祭り・東京よさこい（9月21・22・29日）
- ・中山道開道400年祭り（9月28日～10月6日）など



感動を与えるまち

- ・イケブクロ ウエストゲートパーク ミュージックフェスティバル（5月25・26日）
- ・みんなで歌い継ぐ区民の歌「としま 未来へ」制作&発表（6月上旬～15年1月13日）
- ・区制施行70周年記念式典（10月1日）
- ・名誉区民・洋画家 森田茂作品展（1月12日～17日）など



ふれあいガイド

この欄は、区民の皆さんのが自主的に活動しているサークルを紹介しています(毎月25日号)。区の事業ではありませんので、詳しくは連絡先へお問い合わせください。

◇掲載対象…区内在住、在勤の方が主催し、原則として区内の公的施設を利用して行う自主サークルの会員募集△掲載できないもの…①宮利目的のもの②売名行為に類するもの③政治、宗教に関するもの④特定個人を中傷するもの⑤原則として、会費が1回あたり1,500円、月額6,000円を超えるもの△申込み…申込書(広報課、社会教育会館、勤労福祉会館、体育館〈場〉で配布)に、サークルの会員名簿を添えて(社会教育関係団体登録済の団体は、名簿の代りに登録番号を記入)各申込書配布窓口へ△掲載時期…申込み順。掲載は年1回。

※「広報としま」の内容は豊島区ホームページに転載されます。

- ・伝統芸能「たいむ THE かっぽれ」 每月第2・4木曜日 午後2～4時 川崎社会教育会館△月額4,000円△連絡先…吉田☎3957-7518
- ・「ペン字サークル」 每月第1・3水曜日 午前10時～正午 雑司が谷社会教育会館△入会金1,000円、月額2,500円△連絡先…永田☎3971-4020
- ・書道「墨友会」 每月第2・4木曜日 午前10時30分～正午 高齢者福祉センター△60歳以上の方△月額1,000円△連絡先…小林☎3982-2157

昨年10月1日、豊島区は区制施行70周年を迎えた。これを契機として、「未来へひびきあう人まち・としま」(豊島区基本構想に掲げる区の将来像)を目指していきます。

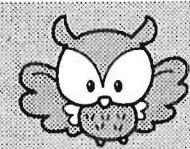
区民、区民団体等の皆さんと行政が一体制となって実施した記念事業は173事業で、参加者は270万人を超えた。大勢の皆さんのご協力、ご参加ありがとうございました。

創生するまち

- ・「夢に向かって(私の将来像)」をテーマに小学生絵画展／夢の課外授業スペシャル(7月上旬～15年4月6日)
- ・大学サミット(10月14日)
- ・江戸川乱歩展～蔵の中の幻影城(1月29日～2月9日)など



「70周年記念事業」が終了しました



金300円、1回500円△連絡先…植村☎3918-9334

・中国語会話「水曜会」 月3回水曜日 午後7時～8時30分 駒込ことぶきの家△入会金300円、1回500円△連絡先…植村☎3918-9334

・中国語会話「国際交流会」 毎週土曜日 午後6～8時 青年館△入会金1,000円、月額1,000円△連絡先…加藤藤哉☎3971-9799(午後7時以降)

・英会話「双葉」 毎週土曜日 午前10時～11時30分 青年館△多少英会話ができる方△月額5,000円△連絡先…炭田☎3983-7581

・「やさしい英会話」 毎週火曜日 午後2～4時 雑司が谷社会教育会館△入会金1,000円、月額5,000円(会場費別途)△連絡先…恩田☎3981-5824

・話し方「話道会」 毎週第1・3木曜日 午後7～9時 南大塚社会教育会館△月額1,500円△連絡先…菊池☎5394-6777

・歌「シャンソニエ・ボンジュール」 每月第2・4木曜日 午後1～5時△シャンソンの好きな方△入会金1,000円、月額3,500円△連絡先…吉井☎3946-5749

・ラテンタンゴ歌唱「フェリシア」 每月第2・4金曜日 午後3～5時 南大塚社会教育会館△成人の方△入会金1,000円、月額3,500円△連絡先…村田☎3945-8870

・女声合唱団「コール・ソアヴィータ」 每週水曜日 午前10時～正午 零司が谷社会教育会館△コーラスの好きな女性△入会金1,000円、月額5,000円△連絡先…金井☎3971-6978

・コーラス「コール・アダージョ」 每週月曜日 午前10時～正午 千早社会教育会館ほか△入会金1,000円、月額4,500円△連絡先…山口☎3957-9621

・ポップコーラス「マリポップ」 每月第1・3月曜日 午後7～9時 零司が谷社会教育会館△入会金1,000円、月額3,000円△連絡先…鈴木☎3971-6809

・カラオケ「さくら友の会」 每月第2・4土曜日 午前10時～正午 南大塚社会教育会館△入会金1,000円、月額2,350円△連絡先…花石☎3918-2866

・「東京剣扇舞同好会」 每月第2・4土曜日 午後1時～4時30分 青年館△月額2,500円△連絡先…江口☎3973-5771

・琉球舞踊「みやらびの会」 每月第2・4水曜日 午後2～4時 崇鶴社会教育会館△月額2,500円△連絡先…笠鹿☎3957-1306

・フラダンス「レイ・ピカケ」 每週火曜日 午後6時30分～9時 南大塚社会教育会館△入会金1,000円、月額3,500円△連絡先…佐々木☎3971-7655

・フォークダンス「リズム千早」 月4回火曜日 午前10時～正午 千早社会教育会館△月額1,000円△連絡先…東☎3973-9504

・「ヨーガ木曜会」 每月第1・3木曜日 午前10時30分～11時50分 南大塚ことぶきの家△60歳以上の女性△月額1,500円△連絡先…山越☎3983-2724

・「健康カラテグループ」 每週日曜日 午後5～9時 文成小学校、毎週土曜日 午後3～5時 池袋第一小学校△月額3,000円△連絡先…江森☎3982-7730

・エアロビクス「エアロビ・メイト」 每月第1・3水曜日 午後7時～8時30分 勤労福祉会館△月額1,200円△連絡先…高橋☎5383-3306(午後9時以降)

・子ども水泳「めだかの会」 每週木曜日 午後3～6時 零司が谷体育館ブルー△4歳～小学生△入会金3,000円、月額4,800円△連絡先…山田☎3949-3689



5月 保健所カレンダー

予約制等の事業は随時受け付けているため、定員に達していることがありますのでご了承ください。

事業名	池袋保健所 ☎3987-4172~4	長崎健康相談所 ☎3957-1191
子どもの健康	乳児健康診査(4か月児) ツベルクリン反応検査(4歳未満児)	6・20日(火) 午後1~2時
	結核予防接種(BCG) (4歳未満児)	8・22日(木) 午後1~2時
	1歳6か月児健康診査	9日(金) 午前9~10時
	3歳児健康診査	13・27日(火) 午後1~2時
	療育相談(予約制)	23日(金) 午前10~11時
	歯科衛生相談(4歳未満児)	8・15・22・29日(木) 午前9時~10時30分
	母親学級(予約制)	9・16・23日(金) 午後1時~3時30分
	父親学級(両親学級)(予約制)	17日(土) 午後0時30分~3時30分
	小児ぜん息相談	27日(火) 午前10時~11時30分 ◇問い合わせ…公害保健係☎3987-4220
おとなの健康	企業健診(予約制・有料)	21日(木) 午前9時~10時30分
	住民健診(予約制)	7・21日(火) 午後1時15分~2時30分
	生活習慣(成人)病相談	14・28日(木) 午後1時15分~2時30分
	栄養相談(予約制)	14・28日(木) 午後1時30分~3時
	成人歯科相談	21日(木) 午後1時30分~2時30分
	機能訓練「星にねがいを」	16日(金) 午後1~3時
	胃がん検診(予約制)	8・15・22日(木) 午前9時~10時30分
	エイズ相談	午前9時~正午、午後1~5時
	〈巣鴨分庁舎〉健康相談と健康教室	毎週水曜日 午前9時30分~11時30分(健康相談・子育て相談) 午後1時30分~3時30分(二コニコ体操教室) 毎週木曜日 午後1時30分~3時30分(高齢者・障害者の機能訓練)
こころの相談	デイケア(要事前相談)	毎週月・水・金曜日
	嗜癖ミーティング(予約制)	8日(木) 午後1時30分~3時
	高齢者こころの相談(予約制)	6日(火) 午後1時30分~3時
	精神保健福祉相談(予約制)	1日(木) 午後2時30分~3時30分
	嗜癖の家族相談(予約制)	12日(木) 午前9時30分~11時
その他	飼い犬のしつけと健康相談	〈池袋保健所〉 26日(木) 午後1~3時 ◇問い合わせ…生活衛生係☎3987-4175

次の保健福祉部集団分庁舎、長崎健康相談所および各児童館(館名のみ)で実施しています。
7日(火) 巣鴨分庁舎、13日(火) 池袋保健所・南大塚、19日(火) 西池袋、20日(火) 高田、27日(火) 駒込
各会場とも午前10時~10時30分
9日(木) 東部こども家庭支援センター 午後1時30分~2時
◇詳細…池袋保健所☎3987-4174
7日(火) 長崎第一 午前10時~10時30分、19日(火) 長崎健康相談所 午後1時30分~2時30分、22日(火) 高松 午前10時~10時30分、28日(火) 要町第一 午前10時~10時30分
◇詳細…長崎健康相談所☎3957-1191

イベント情報

費用の記載がない事業は無料です

フラワーフェスティバル
花と緑のモニュメント

4月29日(火) 正午~午後6時 サンシャイン通り全域、池袋駅東口駅前広場、三越特設会場ほか△オープニングセレモニー、梅后流江戸芸かつぽれ踊り、ゲーム大会、物品販売、「起震車」の体験コーナーほか△主催ノ同実行委員会(地元商店街、豊島区) ◇問い合わせ…同事務局 星へ☎5907-0036
◇詳細…商工係☎5992-7012

雑司が谷旧宣教師館
おはなし会「語り伝えたい童話」

5月3日から毎月第1土曜日 午後2~3時△小川未明作「野ばら」ほかの読み聞かせ△朗読…詩人／小森香子氏△当日直接当館へ。
◇詳細…当館☎3985-4081

親子遊びと発達相談「パオ」

5月6日から毎月第1・3火曜日 午前10時30分~11時30分 駒込児童館△3歳未満の幼児と保護者△当日直接当館へ
◇詳細…西部子ども家庭支援センター☎5966-3131、駒込児童館☎3915-1966

講演・講習

千早図書館

千早子どもの本朗読講座

6月~平成16年2月の毎月第2木曜日 午前10時~正午△区内在住、在勤の方△20名△申込み…往復はがき(8面はがき記入例参照。この講座の受講経験の有無も記入)で、5月10日(必着)までに「〒171-0044 千早2-44-2 千早図書館」へ※応募者多数の場合は抽選。
◇詳細…当館☎3955-8361

健康

費用の記載がない
事業は無料です

◆わくわく子育て教室

- ①5月23日(金)「赤ちゃんと楽しく遊ぼう」
- ②5月30日(金)「ホッと一息、子育てアドバイス」△講師…心理カウンセラー／齋藤紀代美氏ほか
- ③6月6日(金)「卒乳にむけて」

①②は午前10時30分~11時30分③は午後1時30分~2時30分 長崎健康相談所△4~10か月の乳児と親△15組(全回参加できる方)※母子健康手帳持参△申込み…詳細…長崎健康相談所へ☎3957-1191

◆連休の休日診療のご案内

~健康保険証を忘れずにお持ちください
応急診療を行っています。健康保険証は、必ずお持ちください。忘れるは、全額自己負担となります。

<内科・小児科>

池袋休日診療所(東池袋1-20-9 池袋保健所6階)△日曜日・祝日/午前9時~午後9時30分、土曜日/午後5時~9時30分☎3982-0198

巣鴨休日診療所(巣鴨4-22-17 保健福祉部巣鴨分庁舎内)△日曜日・祝日/午前9時~午後5時☎3949-6561

長崎休日診療所(長崎2-27-18)△日曜日・祝日/午前9時~午後5時☎3959-3385

<歯科>(要電話予約)

池袋歯科休日応急診療所(東池袋1-20-9 池袋保健所6階あぜりあ歯科診療所内)△日曜日・祝日/午前9時~午後4時30分☎5985-5577

<眼科・耳鼻咽喉科など>

東京都保健医療情報センターの案内

①医療機関案内サービス「ひまわり」

☎5272-0303(24時間受付)

②インターネットによる医療機関情報

●パソコン

http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

●携帯電話

http://www.himawari.metro.tokyo.jp/kt/

③外国語(英語、中国語、ハングル、タイ語、スペイン語で対応)での医療情報サービス☎5285-8181(毎日午前9時~午後8時)

東京消防庁災害救急情報センター(テレホンサービス)

医療機関の案内☎3212-2323(24時間受付)

△詳細…地域保健課管理係☎3987-4203

ヤマトシロアリに注意してください

住宅などに被害を与えるこのシロアリは、4月下旬から5月上旬にかけて、繁殖のため巣から大量に飛び立ちます。巣にいるときの体は白色ですが、飛び立つときは羽をつけて黒色になります。

このシロアリは乾燥に弱く、そのため主に風呂場や台所、植木棚などの湿った木材の中で生活しています。発生しているのを見つけた場合は、慌てずにご相談ください。また、専門業者に駆除を依頼する場合は、費用等を充分に確認しましょう。

△詳細…生活衛生課☎3987-4176

官公署だより

●豊島税務署

不動産の公売を実施します

5月26日(月) 午後1時から 当署△入札…午後1時30分~2時△開札…午後2時5分△売却決定日時…6月2日(月) 午前10時△対象…どなたでも

△詳細…当署☎3984-2171、国税局ホームページhttp://www.tokyo.nta.go.jp

●東京都住宅局

都営住宅(あき家・バリアフリー仕様)

入居者募集

△募集期間…5月6~15日△募集案内の配付場所…期間中(土・日曜日を除く)

◆池袋図書館

古典文学講座「源氏物語」

5月24日~12月13日 月1回土曜日(全7回) 午後2時~3時30分 池袋第三区民会室(当館併設)△講師…文芸評論家／鈴木泰恵氏△50名△申込み…往復はがき(8面はがき記入例参照)で、5月10日(必着)までに「〒171-0014 池袋3-29-10 池袋図書館」へ※一人1通のみ。応募者多数の場合は抽選。

△詳細…当館☎3985-7981

◆オープンスクール開講

教育委員会と専修学校・各種学校との共催で、公開講座を開催します。申込みは電話で直接各学校へ。

△詳細…社会教育係☎3981-1189

駿台電子情報専門学校

①「パソコンなんでも講座」△5月1日(火)②「インターネットとメールなんでも講座」△5月2日(水)

ともに午前9時30分から△50名△1,000円△受付中☎0120-86-1296

創形美術学校

「楽しい銅版画」△5月25日(火) 午前9時30分から△20名△1,000円△受付中☎3986-1981

日本外国语専門学校

①フライアテンダント受験対策講座△5月24日(火) 午前10時から△10名△2,000円(資料代等)②英語マジックワールド「僕たちの英語教室」△5月24日(火) 午後1時30分から△幼稚園児(年中・年長)・小学生(1・2年生)クラス△各15名△500円△受付中☎3365-6141

東京豊島医療福祉専門学校

「福祉用具専門相談員」への入門講座△5月10日(火) 午後1時から△社会人対象△20名△1,000円(資料代等)△受付中☎3984-6211

赤堀栄養専門学校

「かつおのおろし方とお料理」△5月31日(火) 午前10時から△中学生以上△24名△1,500円△5月7日から受付☎3953-2251

イベント情報

費用の記載がない事業は無料です

◆区民園芸教室「菊～苗からの育て方」

5月22日(土) 午後2時から 池袋の森 ◇講師…東京豊菊会会員／宮島和夫氏 ◇区内在住、在勤の方△20名△500円(教材費) ◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、5月8日(消印有効)までに「公園緑地課」(あて先上部欄外参照)へ ◇詳細…花とみどりの係☎3981-4940

◆創業支援講座

6月7日(土)・8日(日)・14日(土)(全3回) 午前10時～午後3時 生活産業プラザ◇創業を成功に導くための基礎知識(事業・資金・利益計画・会計・税務) ◇講師…中小企業診断士◇区内在住、在勤、在学の方。区内で創業を志す方△30名△4,000円△主催…豊島区・中小企業診断士会△申込み・詳細…中小企業対策室☎5992-7013、中小企業相談室へ☎592-7022※先着順。

スポーツ



◆区民歩こう会(緑の町・安行の散策)

5月4日(日) 午前9時50分 JR武蔵野線東川口駅改札前集合※雨天決行△コース…西光院-百観音堂-安行植物園等-東浦和駅(約9.5km)△区内在住、在勤の方とその家族(小学3年生以下保護者同伴)△200名△300円(保険料、資料代)※交通費・入場料各自負担△弁当、雨具等各自持参△申込み…5月3日までにレクリエーション協会 吉越へ☎3986-8620 ◇詳細…スポーツ振興係☎3981-1334

◆「春をたずねて」滝とのどかな高麗の山里ハイキング

5月17日(土) 午前7時30分 東京芸術劇場前集合※雨天決行△コース…高麗駅-日和田山-高指山-物見山-北向地蔵-五常の滝-武蔵横手駅△区内在住、在勤の方△700円(片道の交通費、保険料等)※帰りの交通費等は各自負担△主催…スポーツリーダー委員会、後援…教育委員会△申込み…はがき(はがき記入例参照)1通5名まで連記可)で、5月10日までに「スポーツ振興課」(あて先上部欄外参照)へ◇問い合わせ…当委員会 小沢へ☎3974-5005

◇詳細…スポーツ振興係☎3981-1334

◆鎌倉を囲む丘陵をヒルウォーキング

5月25日(日) 午前7時40分JR 池袋駅1・2番ホーム先頭車両集合※雨天延期△コース…北鎌倉駅-建長寺-半増坊-太平山-瑞泉寺-鶴岡八幡宮-鎌倉駅

△区内在住、在勤の中高年の方△40名△300円(保険料等)※交通費、拝観料等は各自負担△主催…体育指導委員協議会、後援…社会福祉協議会△申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、5月9日までに「スポーツ振興課」(あて先上部欄外参照)へ。

△詳細…スポーツ振興係☎3981-1334

◆総合体育場 ソフトテニス教室

5月19日～6月6日 月・木・金曜日(全8回) 午後6時30分～8時30分△初・中級者コース△指導…ソフトテニス連盟△区内在住、在勤の方※学生を除く△30名△3,000円△申込み…費用を添えて当施設へ※先着順。

△詳細…当施設☎3971-0094

◆池袋スポーツセンター

健康づくり教室

①火・木曜日教室

6月3日～7月17日(全14回) 午前11時～午後0時30分

②水・金曜日教室

6月4日～7月18日(全14回) 午後2時～3時30分

ともに区内在住、在勤の方※現在治療中の方は主治医の許可が必要△各30名△2,800円(別途施設使用料、1回につき500円)△申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、5月6日までに「〒170-0012 上池袋2-5-1 池袋スポーツセンター」へ※はがき持参で窓口も可。先着順。

△詳細…当センター☎5974-7262

コミュニティ振興公社

◆申込み・詳細…としまコミュニティケッセントセンターへ☎3590-5321

◆舞蹈への招待

目白三人の会～3つのダンスの世界

6月14日(土) 午後6時開演 東京芸術劇場中ホール△日本舞踊、クラシック・バレエ、現代舞踊の実演と解説△S席2,000円、A席1,500円 全席指定△3歳以下入場不可。

現代舞踊入門 無料体験者募集

5月24日(土) 午後2～4時 区民センター、6月1・8日(日) 午後1～3時 目白小学校体育館△講師…舞踊家・美二三枝子氏△小学生以上で、全回参加し、6月14日の公演に出演できる方△15名△申込み…当公社へ☎3590-5321※受付中(先着順。電話可。)

「こちら豊島区役所です!」

としまテレビ(CATV 5チャンネル)で放送中 毎日4回(午前7時30分・正午・午後7時30分・11時30分)各30分放送

【特集】/ごみゼロデーに向けて(5月前半放送予定)
【としまの文化財】/巣鴨庚申塚
この他、区内の小学校からかわいい歌声をお届けする「としま未来へ」など
△詳細…広報係☎3981-4144

人口と世帯			
人口	住民基本台帳による人口	外国人登録人口	世帯数(住戸数)
252,824 (-219)	236,370 (-378)	16,454 (+159)	132,842 (+117)
男 127,180			
女 125,644			
平成15年4月1日現在	△	△	△
	は前月比		

保養所等宿泊施設

秀山荘(山中湖)△区内在住の方 猪苗代四季の里△区内在住、在勤、在学の方

7月分利用案内:専用はがきで5月1～10日(必着)

△休館日等…秀山荘/7月1日～16日の期間中は、移動教室のため月～木曜日は利用不可。移動教室期間中でも金・土・日曜日(3泊)は一般利用可。

猪苗代四季の里/7月1・2・3日

△抽選…5月13日(日) 区役所本庁舎地下 第3会議室 午前9時から

※専用はがき・パンフレットは、区民事務所、図書館、区民施設係にあります。

6月分空室状況(はがき抽選結果)

△空室電話受付/4月28日(日) 午前9時から(※時間厳守)△申込み…区民施設係へ☎3981-4623

※受付初日は、電話受付優先のため、窓口での予約申請はご遠慮ください。また、電話が集中し、大変かりにくくなっていますので、時間をおいておかけ直しください。

6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
秀山荘	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
四季の里																														
	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	

△…満室です △…少し空室があります 空室あります □…休館日等

不可。保育あり(要予約)

◆区民でつくる演奏会 合唱団員募集

△演奏会…12月7日(日) 午後2時開演 東京芸術劇場大ホール△曲目…ヘンデル／メサイヤ

△募集…区内在住、在勤、在学の高校生以上で、譜面が読め練習日に参加できる方△女性(ソプラノ、アルト)150名、男性(テノール、バス)50名△5,000円(楽譜代別途)△練習日程…7月3日～12月6日 木曜日(11月4日以降は火・木曜日、12月6日は音合わせ・全28回)午後6時30分～8時30分 豊島公会堂△申込み…往復はがき(はがき記入例参照)希望パートも記入)で、5月30日(必着)までに「〒170-0013 東池袋1-20-10 豊島区コミュニティ振興公社」へ問い合わせ…当公社☎3590-7118

募 集

◆平成15年度特別区職員I類採用試験

△第一次…6月15日(日)△申込書の配布場所…各区役所、特別区人事委員会事務局

①特別区説明会 5月2日(金) 午前9時

30分～午後3時30分 特別区職員研修所

△詳細…特別区人事委員会☎3261-2221

②豊島区説明会 5月8日(木) 午前10時から、午後2時からの2回実施 生活産業プラザ多目的ホール

△詳細…人事係☎3981-1247

試験区分	採用予定数	受験資格
事務	約330名	日本国籍を有する方で学歴を問わず、昭和51年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方
土木造園(土木)	約20名	日本国籍を有する方で学歴を問わず、昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方
土木造園(造園)	約5名	日本国籍を有する方で学歴を問わず、昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方
建築	約15名	日本国籍を有する方で学歴を問わず、昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方
機械	約30名	日本国籍を有する方で学歴を問わず、昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方
電気	約40名	日本国籍を有する方で学歴を問わず、昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方
福祉	約15名	国籍、学歴を問わず、昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方
衛生監視(衛生)	約15名	日本国籍を有する方で学歴を問わず、昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方
衛生監視(化学)	約10名	日本国籍を有する方で学歴を問わず、昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方

*試験区分の事務は、点字でも受験できます。

*昭和57年4月2日以後に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(平成16年3月までに卒業する方を含む)、またはこれと同等の資格があると人事委員会が認める方も受験できます。

申込方法	申込先	申込期間

<tbl_r cells="3" ix="4" maxcspan="1" maxr